

対象労働者雇用状況等申立書 労働移動支援助成金（早期雇入れ支援コース）〔第2回申請分〕

（ 枚中 枚目 ）

（1）支給対象者について

1	支給対象者氏名	2	雇用保険 被保険者番号
3	所属部署	4	雇入れ日 年 月 日
5	職業訓練実施状況	職業訓練計画認定番号 第 号	(※) 5欄は職業訓練計画（様式第2号）を提出し、労働局から認定を受けた職業訓練について、第2回申請分とあわせて申請する場合に記載してください。
		職業訓練認定日 年 月 日	
6	賃金締切日及び賃金支払日 (.)		
7	第1回支給基準日（雇入れ日から起算して6か月後の日）以降、支払期日を超えて支払っていない賃金がある。 (はい・いいえ)		
8	時間外手当・深夜手当・休日手当等を法定どおり支払っている。 (はい・いいえ)		
9	対象者の賃金上昇率 (※)	A 雇入れ時の賃金額 円	B 雇入れから1年後の賃金額 円 賃金変化率 $(B - A) / A \times 100$ % (※) 「優遇助成（賃金上昇区分）」による申請を希望される場合のみ、ご記載ください。

本人確認欄	「（1）支給対象者について」欄の記載内容について、いずれも相違ありません。 <div style="text-align: right; margin-right: 50px;">氏名 _____</div>
-------	---

以上の記載事項に誤りのないことを証明する。

年 月 日

(〒 -)

所在地

電話

事業所名

代表者名

記載にあたっては、裏面の記入上の注意を必ずご覧ください。

【提出上の注意】

- 1 この様式は、労働移動支援助成金（早期雇入れ支援コース）の第 2 回申請分にかかる申請様式です。申請事業主が最後に証明を行った上で、支給申請書（様式第 11 号）に添えて提出してください。
- 2 この様式は、支給対象者ごとに作成してください。

【記入上の注意】

(1) 支給対象者について

- 1 1～9 欄について、申請書提出日における支給対象者の各事項を記入してください。
- 2 9 欄は、「A 支給対象者の雇入れ後に初めて到来する賃金支払日に支払われる賃金額」「B 雇入れ後に初めて到来する賃金支払日から 1 年経過する日の属する月の賃金支払日に支払われる賃金額」「賃金上昇率」 $((B-A) / A \times 100)$ を記載してください。賃金上昇率が 2 % 以上である場合に、優遇助成（賃金上昇区分）の対象となります。
 - ※ ここでいう「賃金額」とは、時間外手当・休日手当を除いた、毎月決まって支払われる基本給及び諸手当をいいます。
 - ※ 試用期間中の賃金が試用期間後の賃金よりも低く設定されている場合、試用期間終了後に初めて到来する試用期間後の労働条件による賃金支払日に支払われる賃金額を対象としてください。
 - ※ 対象者の雇入れ後に、初めて到来する賃金支払日に支払われる賃金額が、雇入れ日の関係により、所定労働日数よりも少ない日数分の賃金額であった場合、通常の所定労働日数が対象となる賃金支払日における賃金額を対象としてください。

本人確認欄

- 1 本様式の記載内容に誤りがないかについて支給対象者本人の確認を受け、氏名を記載してをもらってください。